

飛騨市第8期介護保険事業計画・地域包括ケア計画

概要版

1 計画の期間および基本理念

この計画は、令和3年度を始期とし令和5年度を目標年度とする3か年計画です。

本計画においては、前回計画の基本理念である『すべての高齢者が尊重され、住み慣れた地域で、健やかに自分らしく暮らせる地域社会を築きます』を引き続き踏襲し、たとえ介護が必要になっても、安心して、住み慣れた家庭や地域で必要なケアを受けながら、価値観や生き方が尊重された「自分らしい人生」を送ることができるよう、支え合い、心が通い合う地域社会を構築していきます。

**すべての高齢者が尊重され、住み慣れた地域で、
健やかに自分らしく暮らせる地域社会を築きます**

2 人口および認定者数の推移

年齢3区分で見ると年少人口(0~14歳)・生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向にあるのに対し、老年人口(65歳以上)は増加傾向にあり、平成27年では約3人に1人は65歳以上の高齢者となっています。しかし、今後は、いずれの年齢3区分も減少が見込まれ、総人口も大きく減少していくと予測されています。

要支援・要介護認定者数の推計をみると、令和12年に最も多い1,881人となり、その後令和22年まで1,800人台を推移します。認定者数の推移を軽度(要支援1~要介護2)・重度(要介護3~要介護5)の別で見ると、令和元年で認定者に占める重度認定者の割合は34.2%となっています。平成29年以降は、重度認定者の割合が減少しているものの、再び増加傾向が予測されることから、各自が地域社会で役割をもちいきいきと活躍でき、楽しく健康づくりや介護予防に取り組める地域社会の実現をめざし、市民の健康生活を切れ目なく支える仕組みづくりの推進が重要となります。

■人口の推移と推計



■要支援・要介護認定者数の推移



■重度・軽度別認定者数及び重度化率の推移



3 第8期で取り組む重点施策

重点施策1 地域包括ケアの深化・推進

①認知症の地域対応力の向上	■認知症地域支援推進員を中心とした認知症キャラバンメイトの認知症サポーター養成と認知症の理解を促進する活動による地域対応力の向上。
②介護保険・医療の連携体制の構築と推進	■在宅医療介護連携支援センター(地域包括支援センター)の活動、医師とIC T情報共有による医療介護連携、訪問看護体制の強化。
③包括的な生活支援の展開	■買い物弱者対策(移動販売を取りまく買い物の補足手段の拡充) など

重点施策2 健康寿命の延伸・重介護への進行抑制

①生活期、予防期、維持期のリハビリ強化	■高齢者元気推進プロジェクトの推進(シルバーリハビリ体操スタッフの養成) ■フレイル予防を視点とした、栄養・身体活動・社会参加の普及啓発 など
②活躍の場、生きがいの場、通いの場づくり	■生活支援コーディネーターの活動マッチング、支え合いヘルパー養成と支え合い人材バンクの充実、畑仕事、通いの場などを活用した健康寿命延伸

重点施策3 介護人材確保とその基盤の整備

①介護人材確保対策の積極的展開	■介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤の充実 ■若者の介護職確保政策 など
②介護人材確保を見極めた上での在宅の限界点を高めるサービス基盤の整備	■サービス付き高齢者向け住宅の施設整備の推進
③外国人介護人材の活躍の場の提供体制強化	■外国人介護人材の受入れからサービス提供体制の確立に向け、法人と一体となって環境体制強化の推進

4 施策の展開

基本目標

1

ともに元気でいきいきと暮らせる地域社会の実現

豊かな人生と健康長寿の実現のため、地域に生きる一人ひとりが尊重され、自分らしくいきいきと活躍する社会や、高齢者一人ひとりが、それぞれの意欲や能力に応じ、楽しみながら健康づくりをし、介護予防や社会参加に積極的に取り組める地域社会をめざします。

1 健康寿命の延伸・重介護への進行抑制

- 生活の質(QOL)の向上をめざし、健やかで生きがいをもって生活できる期間(健康寿命)の延伸や重介護への進行抑制策を進めます。これにより認定率の引き下げ・給付費の削減にもつながります。



- 高齢者元気推進プロジェクトの推進(シルバーリハビリ体操スタッフの養成)
- フレイル予防を視点とした、栄養・身体活動・社会参加の普及啓発

など

2 活躍の場、生きがいの場、通いの場づくり

- 60歳代は「企業の継続就労やシルバー人材センターでの就労を主体に経済の支え手として活躍」、70歳代は「ボランティアやお世話、軽就労(シルバー人材センター)、シニアクラブ活動などを通して地域の支え手として社会貢献」、80歳代は「外出し、皆さんと交流することで自身の元気を維持して社会貢献」と世代ごとに高齢者の役割を整理して生涯現役で活躍することを意識できるように市民啓発を図ります。

基本目標

2

安心して暮らし続けられる地域社会の実現

高齢者一人ひとりが自立し、質の高い生活を送ることができ、安心して暮らせるとともに、いつまでも、家族や親しい人たちと住み慣れた地域の中で、ともに支え合い尊厳をもって暮らせる地域社会をめざします。

1 地域包括ケアの深化・推進

- 住み慣れた地域で、健やかに自分らしく暮らせる地域社会の実現をめざし、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援が一体的に提供される仕組み（地域包括ケア）をさらに推し進めます。

■認知症地域支援推進員を中心とした認知症キャラバンメイトの認知症サポーター養成と認知症の理解を促進する活動による地域対応力の向上

■在宅医療介護連携支援センター（地域包括支援センター）の活動、医師とICT情報共有による医療介護連携、訪問看護体制の強化 など

2 介護予防・生活支援の充実

- 地域包括支援センターにおいて、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの各提供者・支援者が、互いに顔の見える場を数多く創出し、それぞれが連携し、高齢者の自立支援、生活の質の向上をめざし、看取りや認知症への対応強化を図り、一体となって対応する取り組みを推進します。

3 支えあう仕組みの構築

- 地域での見守りネットワークの取り組みと併せて、緊急通報システムなど現在行われている高齢者の見守りに関する事業を推進し、多くの目で高齢者への見守りを行っていきます。
- 認知症高齢者の徘徊等に対しては、警察や地域の商店等が関わった、より広範な見守り体制を構築します。



4 包括的な生活支援展開

- 移動スーパーを取り巻く買い物補足手段の充実が図られるよう、市もそのインセンティブにつながる支援策などを講じながら、民間事業者の互助の力を引き出し、買い物手段の拡充に努めていきます。

基本目標

3

安心を確保する医療福祉基盤の整備

高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り安心して自立した生活を営むことができるようその地域にふさわしいサービス提供体制を整えるとともに、サービスの質の向上を図ります。



1 介護人材確保とその基盤の整理

- 現在外国人介護職員の受け入れを行っている介護施設において、引き続き外国人介護職の確保及びその就業体制に対して支援を行い、より安定した介護現場の創出を進めます。さらに、外国人介護人材の就業環境の定着に向け、蓄積したノウハウを市全域に広げ環境対策強化を行っていきます。

■介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤の充実

■外国人介護人材の受け入れからサービス提供体制の確立に向け、法人と一体となって環境体制強化の推進 など

2 介護保険サービスの充実

- 居宅サービス事業者移動対策助成金制度を引き続き継続し、集落部のサービス提供を確保していきます。
- 低所得者への十分な配慮を図るため、社会福祉法人と連携し、利用者負担の軽減措置を行います。

5 第8期計画期間中の介護保険料額

○ 令和3年度～令和5年度の介護保険料額

令和3年度～令和5年度における第1号被保険者の所得段階別の保険料は、保険料基準額(月額5,710円)に保険料率を乗じて算出します。

段階	対象者要件	保険料額		
		負担割合	月額(円)	年額(円)
第1段階	①老齢福祉年金受給者で、本人及び世帯全員が市民税非課税の方 ②生活保護の受給者 ③本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の「合計所得金額+課税年金収入額」の額が80万円以下の方	0.30	1,713	20,560
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の「合計所得金額+課税年金収入額」の額が80万円を超え、120万円未満の方	0.50	2,855	34,260
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の「合計所得金額+課税年金収入額」の額が120万円を超える方	0.70	3,997	47,970
第4段階	世帯内に市民税課税者がいるが、本人が市民税非課税で「合計所得金額+課税年金収入額」の額が年間80万円以下の方	0.87	4,968	59,610
第5段階 (基準額)	世帯内に市民税課税者がいるが、本人が市民税非課税で「合計所得金額+課税年金収入額」の額が年間80万円を超える方	1.00	5,710	68,520
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円未満の方	1.12	6,395	76,740
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上、210万円未満の方	1.23	7,023	84,270
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が210万円以上、320万円未満の方	1.50	8,565	102,780
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が320万円以上、400万円未満の方	1.63	9,307	111,680
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上、600万円未満の方	1.80	10,278	123,330
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額が600万円以上の方	1.95	11,135	133,610

飛騨市第8期介護保険事業計画・地域包括ケア計画【概要版】

令和3年3月 飛騨市 市民福祉部 地域包括ケア課

〒509-4221 飛騨市古川町若宮2丁目1番60号

TEL (0577) 73-7469 FAX (0577) 73-3604